

プレスリリース

令和7年12月19日
県土整備部河川課

報道関係者各位

「山形沿岸海岸保全基本計画」変更案に対する意見募集について

山形県では、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言（令和2年7月）を踏まえ、海岸保全を過去のデータに基づきつつ、気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換するため、「山形沿岸海岸保全基本計画」の変更作業を進めています。

このたび、その変更案を作成し、下記によりパブリック・コメントを実施いたしますのでお知らせします。

記

1 意見の募集期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月19日（月）まで

2 資料の閲覧方法、意見の提出方法等

別紙のとおり

問い合わせ先

県土整備部 河川課 流域治水推進室

室長補佐 清野 典明

電話 023-630-2686

広報監

県土整備部次長 牧野 義幸

「山形沿岸海岸保全基本計画」 変更案に対する意見募集について

「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言（令和2年7月）を受け、気候変動による影響を考慮した対策へと転換するため、国は海岸保全の基本的な方向性や理念を定めた「海岸基本方針」を令和2年11月に変更しました。

山形県では、この基本方針と、令和3年度以降に通知された具体的な設計条件の設定手法等に基づき、令和5年度より計画的かつ地域の実情に応じた「山形沿岸海岸保全基本計画」の変更に向けた検討を進めてまいりました。さらに、令和7年9月に「山形沿岸海岸保全基本計画検討委員会」を設置し、学識経験者や地域住民代表者等から御意見をいただいてまいりました。

この度、本計画の変更案がまとまりましたので、県民の皆様からの御意見を下記のとおり募集いたします。お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考とさせていただくとともに、県の考え方を整理した上で公表いたします。なお、個々の御意見には直接回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見の募集期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月19日（月）まで

2 提出方法

郵送、ファックスまたは電子メールで御意見をお寄せください。

（1）郵 送：〒990-8570 山形市松波2-8-1
山形県県土整備部河川課流域治水推進室

（2）ファックス：023-625-3866

（3）電子メール：県ホームページのパブリック・コメント（募集中）の意見募集
ページにある「お問い合わせフォーム」から送信

3 公表資料

（1）山形沿岸海岸保全基本計画の変更（案）の概要

（2）山形沿岸海岸保全基本計画の変更（案）

（3）山形沿岸海岸保全基本計画の変更（案）海岸保全施設の整備計画付図

（4）山形沿岸海岸保全基本計画の変更（案）（新旧対比資料）

（5）山形沿岸海岸保全基本計画の変更（案）（新旧対比資料）
海岸保全施設の整備計画付図

（6）意見提出様式

4 資料の入手方法

- (1) 県のホームページからダウンロード
- (2) 行政情報センター（県庁1階）、各総合支庁総合案内窓口で閲覧

5 その他

- (1) 御意見をいただく様式は「意見提出様式」としますが、任意のものでも構いません。その場合は、必ず住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。
また、県ホームページから送信する場合は、お問い合わせフォームの項目に従つて御意見を提出してください。（御意見の内容以外は公表しません。）
- (2) 御意見は、日本語で提出してください。

6 問い合わせ先

・山形県県土整備部 河川課 流域治水推進室

電話 023-630-2686

・山形県庄内総合支庁 河川砂防課

電話 0235-66-5621